

まちの情報誌

広報

かつらぎ



Contents

まちのわだい	2
お知らせ	3~12
健康増進課インフォメーション	13
地域安全ニュース	14
人権	15
文化会館ニュース/図書館だより	16・17
情報	18・19

2009

6

Vol.57

★人の動き★ 5月1日現在 (前月比)



男: 17,449人 女: 18,790人
計: 36,239人 (+40人)
世帯数: 12,844戸 (+48戸)

まちのわだい

第4回葛城の里探訪

4月26日、葛城市観光協会主催の「第4回葛城の里探訪」が行われました。県内外から26人の参加者があり、竹内街道、當麻寺、傘堂や石光寺などを経て、相撲館に至る約12kmの道のりと、ボランティアガイドの会による歴史説明、農業者健康管理センターでの、「白鳳座」の和太鼓演奏、「けはや相撲甚句会」による甚句を楽しみました。



参加者は、「歴史のあるまちを巡ることができ楽しかった。ガイドの説明もとても良かった。」などと話されていました。

練供養

5月14日、「練供養」の名で知られる伝統行事「聖衆来迎練供養会式」が営まれました。



練供養は、奈良時代の右大臣の娘、中将姫が一夜にして蓮糸で曼陀羅を織り上げ、生きながら成仏したという伝説にちなんで平安時代に始まった伝統行事です。

中将姫の命日にあたるこの日に毎年営まれており、今年も境内は参拝者で身動きもままならないほど混雑していました。境内には極楽浄土に見立てた本堂と、人間界を表した娑婆堂との間に約110mの「来迎橋」が設けられ、雅楽が響く中、観音菩薩が娑婆堂で中将姫を迎え、真新しい菩薩面を二上山に沈みゆく夕陽に輝かせながら本堂に向かいました。



また、同会式の前には同橋で「せんとくん」と「市公式マスコットキャラクター」がデートを行い会場を盛り上げていました。

書家の森大衛さん来訪

4月22日、「笑っていいとも」のコーナー“達筆王”で活躍されておられる書家の森大衛さんが葛城市を訪問されました。森さんは、市内の酒造会社のラベルを書かれ、當麻寺中之坊客殿の天井絵を奉納されるなど本市との関わりが深い人物です。

森さんは「新緑の二上山や色とりどりのボタンを堪能することができ感動しています。是非、また葛城市を訪れたい。」などと語られていました。



青葉かおる五月

～ 葛城市公園まつり開催 ～

5月3日、屋敷山公園一帯で各種団体協力による公園まつりが開催されました。

当日は風薫る五月の好天にも恵まれ、恒例の模擬店・フリーマーケット・映画鑑賞会などの催しが行われました。

また、オープニングセレモニーでは、葛城市に古くからゆかりのある伝説の人物「中将姫」をイメージしたマスコットキャラクターやミス葛城キャンペーンガールの2人が公園まつりに花を添えていました。

その他に、野外イベントコーナーではシャボン玉遊び・バルーンアート・野外劇場・ビンゴゲーム・吹奏楽・演舞など盛りだくさんの内容を陽気な日差しの中、家族連れや多くの市民の皆さんが楽しいひと時を過ごされました。

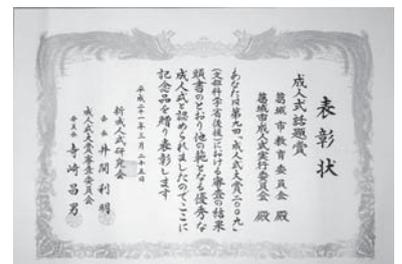


「成人式話題賞」に入賞！

～ 葛城市成人式実行委員会 ～

葛城市の成人式は、新成人による新成人のための成人式を開催することを目的に、新成人からスタッフを募集し、実行委員会を設置することにより、企画・運営等について協議を行い新成人自らが成人式の企画・運営を行っています。

去る1月12日、葛城市新庄文化会館マルベリーホールにおいて開催されました「平成21年葛城市成人式」の企画・運営内容等を、新成人式研究会の「第9回成人式大賞2009」に応募されたところ、葛城市成人式実行委員会が「成人式話題賞」に入賞されました。



お知らせ

平松泰郎氏に 瑞宝双光章



元大阪府警察官として、東淀川警察署副署長・警視などを歴任され、長年にわたり危険性の高い業務に精励したことに対し、平松泰郎氏（新在家）が、瑞宝双光章を受章されました。

ここにこの功績を讃え心からお祝い申し上げますとともに、今後益々のご活躍を祈念申し上げます。

定額給付金・子育て応援特別手当

6月1日以降の予定

皆さま、定額給付金・子育て応援特別手当の申請手続きはもうお済みですか？

定額給付金給付対象者・子育て応援特別手当支給対象者の皆さまに各申請書類を3月25日に発送しました。申請受付は、3月30日から行っています。（申請期間3月30日～9月30日・消印有効）

これらの給付を受けるには、申請が必要です。まだ申請手続きがお済みでない方は、申請書に必要事項を記入し必要書類を添付して返信用封筒にて返送いただくか、市役所受付窓口までお越しくください。

◎窓口申請受付場所について

窓口での申請受付は、6月1日（月）からは、葛城市役所新庄庁舎4階 定額給付金給付事業実施本部にて行います。

■受付場所：新庄庁舎4階

定額給付金給付事業実施本部

■受付期間：6月1日～9月30日

■受付時間：午前9時～午後5時

※6月1日以降は、當麻庁舎

での申請受付は行いませんので、お間違いの無いようご注意ください。

◎平成21年6月1日から

窓口現金給付を開始します。

必要事項を記入した申請書と本人確認書類および印鑑をご持参の上、葛城市役所新庄庁舎4階定額給付金給付事業実施本部までお越しくください。

■本人確認書類：運転免許証、

旅券、写真付き住民基本台帳カード、健康保険証、年金手帳等の公的身分証明書の写し

※必ず、来庁される方の本人確認書類をご持参ください

い。また、ご家族の方が代理で申請・受給される場合は、申請書下部の【代理申請（受給）を行う場合】の欄に必ず事前に記入押印しておいてください。

「申請書類がまだ届いていない」等、ご不明な点がありましたら、葛城市定額給付金給付事業実施本部までお問い合わせください。

ご注意ください！

申請において不明な点があった場合、本市から問合せを行うことがあります。ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、給付のための手数料などの振込を求めることは、絶対にありません。

もし、不審な電話がかかってきた場合は、すぐに本市の窓口または警察にご連絡ください。

児童手当受給者のみなさんへ

児童手当を受給されている方は、所得等の見直しのため《現況届》を提出してください。対象の方には、現況届用紙を送付していますので、6月中（土、日は除く。）に提出してください。

この届出をされないと、引き続き受給資格があっても、手当を受けることができなくなりますので、必ず提出してください。

(児童福祉課)

「ねんきん定期便」をお送りします

社会保険庁では、平成21年4月から国民年金・厚生年金の現役加入者の皆さまに「ねんきん定期便」を毎年誕生日にお送りします。

「ねんきん定期便」では、これまでの

1. 年金加入期間と年金加入履歴
2. 加入実績に応じた年金見込額
3. これまでの年金保険料の納付額
4. 月ごとの年金保険料の納付状況

などをお知らせします。

※ 厚生年金受給者の方には、「標準報酬のお知らせ」を本年中にお送りさせていただきます。

※ 共済組合の加入記録については、現在共済組合と情報交換により記録の確認を行っているところですので、記載していません。

※ 「ねんきん特別便」でご照会いただき現在調査中の記

録については、「ねんきん定期便」には反映されていません。調査が終了しましたら、調査結果をお届けします。恐れいりますが、今しばらくお待ちください。

「ねんきん定期便」により年金記録をご確認いただき、年金記録に「もれ」や「誤り」があった場合には、同封の回答票にて、ご回答をお願いします。

なお、オレンジ色の封筒が届いた方は年金記録に「もれ」や「誤り」のある可能性が高いため、必ずご回答をお願いします。

皆さまの大切な年金記録を正しいものにするため、「ねんきん定期便」による年金記録のご確認に、皆さまのご協力をお願いします。

◎ 詳しくは、

「ねんきん定期便専用ダイヤル」

☎ 0570-058-555

または大和高田社会保険事務所

☎ (22) 3531 まで

国民健康保険からののお知らせ

● 国民健康保険被保険者証（保険証）の再発行について

国民健康保険被保険者証（保険証）を紛失、または盗難に遭われた場合は、保険証の発行手続きが必要となります。保険証は、医療機関等で受診する場合の保険資格を証明する大切なものです。また、保険医療機関以外（金融機関等）に身分を証明できるものとして適用される場合もあります。

紛失、または盗難に遭われた場合は、他人に悪用される可能性があり、必ず最寄りの警察に「盗難届」「紛失届」等を提出しましょう。

国民健康保険被保険者証の再発行は次のとおり市民課で申請してください。

- ① 必ず身分証明書（運転免許証・パスポート等）をご持参ください。

※ 他人である第三者に交付できない為、身分を確認させていただきます。身分確認ができない場合は、市民課へ届け出る

● もし、交通事故にあったら・・・

合は、後日世帯主宛に保険証を郵送させていただきます。ことにあります。

- ② 同居されている家族の方以外が再発行の手続きに來られる場合は、必ず委任状と窓口に來られる方の身分証明書と認印をご持参ください。後日、世帯主宛に保険証を郵送させていただきます。
- ③ 国民健康保険被保険者証再交付申請書に記入捺印していただきますので、必ず窓口に來られる方の認印をご持参ください。

● もし、交通事故にあったら・・・

交通事故など、加害者の行為により受けた傷病による医療費は、原則として国民健康保険（以下「国保」）などの医療保険を使わずに加害者が負担することになります。しかし、その支払が遅れる場合や、加害者から申し出があつた場合は、市民課へ届け出る

ことにより、国保を使って診療を受けることができます。

国保で診療を受ける場合は、必ず示談の前に届け出てください。また、届け出後に加害者と示談を結ぶ場合は、必ず事前に市民課へ連絡してください。

国保で受けられた診療については、国保が負担した額を、後日、被害者に代わり、加害者へ請求することになります。

○ 示談は慎重に！

届け出る前に示談が成立していたり、加害者から治療費を受け取っていたりすると、国保では治療が受けられまないのでご注意ください。

届け出に必要なもの
国民健康保険被保険者証、印鑑、交通事故証明書

もし、交通事故にあったら

○ 警察に連絡

必ず警察に連絡し、事故の確認を受けましょう。

○ 相手の確認

相手の氏名、住所、連絡先、車のナンバー、免許証、加入保険などの必要事項を確認しましょう。

(市民課)

6月は平成21年度市・県民税（普通徴収）の納付月です！

（納税通知書が6月18日頃を過ぎてもお手元に届かない場合は、税務課までご連絡ください。）

平成21年度 市・県民税の主な改正について

- 寄附金税制が拡充されます。
- 公的年金からの特別徴収制度が導入されます。
- 納期割が3期から4期へ変更となります。
（第1期；6月、第2期；8月、第3期；10月、第4期；12月となります。）

◎ 寄附金税制が拡充されます

1. 控除方法が「税額控除」へ
これまでの所得額から控除する「所得控除」方式から、税率を乗じた後の税額から直接控除する「税額控除」方式に変わります。
2. 適用限度額などが変わります
控除対象となる寄附金の上限額が、総所得金額等の25%から30%に上がります。また、適用下限額が下がり、5,000円（従来は10万円）を超える寄附金が対象になります。
3. 対象となる寄附金が拡大
○ 住所地の道府県共同募金会に対する寄附金
○ 住所地の日本赤十字社支部に対する寄附金
○ 都道府県または市区町村が条例により指定した寄附金（現在は奈良県、葛城市ともに指定なし）

4. 「ふるさと納税」

～地方公共団体への寄附金税制がかわります～

「ふるさと」という観点から都道府県・市区町村に寄附した場合、適用下限額が5,000円を超える部分が、所得税と合わせて一定限度まで全額控除されます。

次の合計額を市・県民税で税額控除します。

1. 基本控除 = (寄附金 - 5,000円) × 10%
2. 特例控除 = (寄附金 - 5,000円) × (90% - 0 ~ 40%)
(寄附者に適用される所得税の限界税率)

※ 2. の額はふるさと納税の金額のみで計算し、市・県民税所得割額の1割が限度です。

◎ 公的年金からの特別徴収制度が導入されます

● 公的年金受給者の納税の便宜を図るとともに、市町村における徴収の効率化を図る観点から地方税法の改正がおこなわれました。現在納付書または口座振替でお支払いいただいている個人住民税が平成21年10月支払分の公的年金から差し引かれます。

特別徴収制度の導入により、税額が変わることはありません。

○ 特別徴収の対象となる方

住民税（市・県民税）の課税される方で、当該年の4月1日現在65歳以上の方で老齢等年金給付の支払を受けており、介護保険料の特別徴収をさ

れている方。

ただし、次の場合等においては特別徴収の対象となりません。

1. 老齢等年金給付の年額が18万円未満である場合
2. 当該年度の特別徴収税額が老齢等年金給付の年額を超える場合
3. 当該年度の1月2日以降に転出した場合

○ 特別徴収の対象税額

公的年金等に係る所得割額および均等割額（給与所得等公的年金以外の所得に係る税額は年金からは特別徴収されません。）

○ 特別徴収の方法

年6回の公的年金等支払時に、社会保険庁等が特別徴収義務者として特別徴収を行い、各市町村に納入します。

公的年金等に係る個人住民税（市・県民税）を次のような方法で徴収します。

平成21年度（初年度）

	普通徴収		特別徴収		
			本徴収		
	6月	8月	10月	12月	2月
徴収税額	年税額の1/4	年税額の1/4	年税額の1/6	年税額の1/6	年税額の1/6

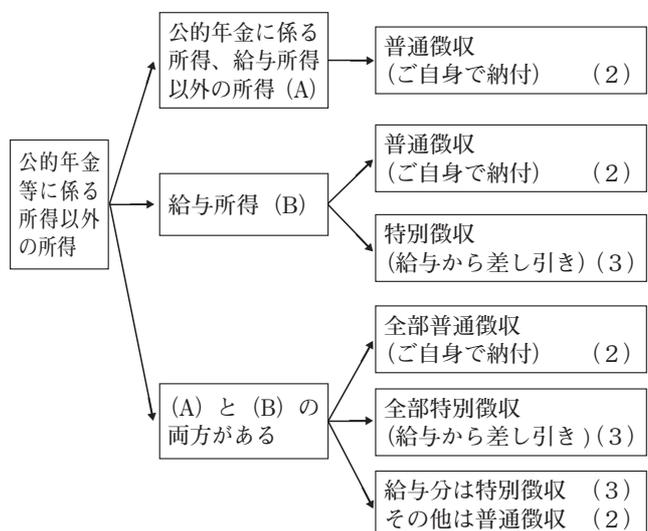
平成22年度以降（翌年度以降分）

	特別徴収					
	仮徴収			本徴収		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
徴収税額	前年度2月の徴収額と同額	前年度2月の徴収額と同額	前年度2月の徴収額と同額	年税額から仮徴収分（特別徴収）を除いた額を3回に分けて徴収		

○ 各所得の徴収方法



● 公的年金等に係る所得以外に課税される所得がある方については次のような徴収方法となります。



(税務課)

第1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料についてのお知らせ

介護保険はみなさんの保険料で運営されています。

葛城市の第4期事業計画（21年度～23年度）では、現在の状況や将来の見込みを踏まえたうえで、葛城市の介護サービスにかかる費用を予測し、次の算出方法により新たな保険料などが定められます。

今回の見直しによる第4期事業運営期間の新たな保険料基準額は、月額で4,100円に定められました。サービス提供に必要な費用の増加が予想されますが、積立金を活用し現在の基準額を維持するとともに、低所得者層の軽減を図ります。一人ひとりの保険料は、介護保険の大切な財源です。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

$$\text{保険料基準額（月額）} = \frac{\text{介護サービスの総費用の内 65歳以上の方の負担分（20\%）}}{\text{65歳以上の方の人数}} \div 12 \text{月}$$

第3期保険料（月額） 4,100円 → 第4期保険料（月額） 4,100円

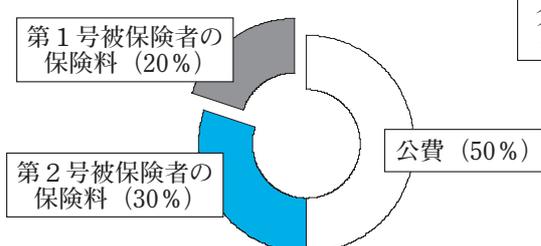
◆第4期介護保険料の主な改正について

①一人ひとりの負担能力に応じたものにするため、所得段階を次のとおり6区分から8区分に細分化されました。みなさんの保険料については、前年所得が確定する6月以降に通知いたします。

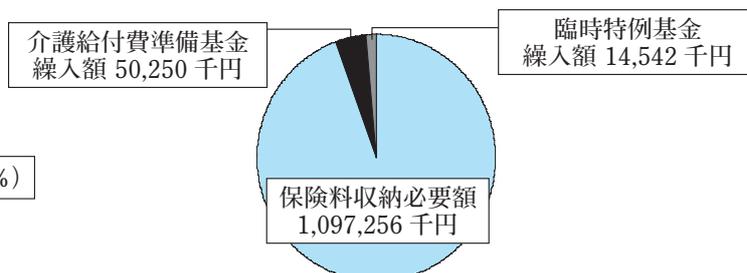
段階区分	対象となる方	計算方法	保険料（年額）
第1段階	・生活保護受給者および老齢福祉年金受給者で、本人および世帯全員が住民税非課税の方	基準額×0.5	24,600円
第2段階	・本人および世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得および課税年金収入額の合計額が80万円以下の方	基準額×0.5	24,600円
第3段階	・本人および世帯全員が住民税非課税の方で、第2段階に該当しない方	基準額×0.75	36,900円
第4段階（新規）	・世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の方で、前年の合計所得および課税年金収入額の合計額が80万円以下の方	基準額×0.85	41,800円
第5段階〔基準段階〕	・世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の方で上記以外の方	基準額×1.0	49,200円
第6段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の方	基準額×1.25	61,500円
第7段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上400万円未満の方	基準額×1.5	73,800円
第8段階（新規）	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上の方	基準額×1.6	78,700円

②「介護給付費準備基金」および「介護従事者処遇改善臨時特例基金」の繰入により、介護保険料の上昇を抑制します。

介護保険の財源内訳



第1号被保険者の保険料内訳



☐介護給付費準備基金

過年度における保険料の剰余金を積み立てた基金です。

☐介護従事者処遇改善臨時特例基金

平成 21 年度より介護報酬が引き上げられることに伴い、介護保険料が上昇することになります。その上昇を抑制するために国の財政措置として交付金が交付され、その交付金を積み立てた基金です。

◆保険料の納め方は 2 種類に分かれます

特別徴収の場合：老齢（退職）年金が年額 18 万円以上の方は、年金の定期払い（年 6 回）の際に、保険料が差し引かれます。

普通徴収の場合：老齢（退職）年金が年額 18 万円未満の方や年度途中で 65 歳になられた方、転入してこられた方などは、個別に口座振替や納付書によって 8 期（7 月～2 月）に分けて納めていただきます。

（高齢福祉課 介護保険係）

葛城市の第 4 期介護保険事業計画の概要

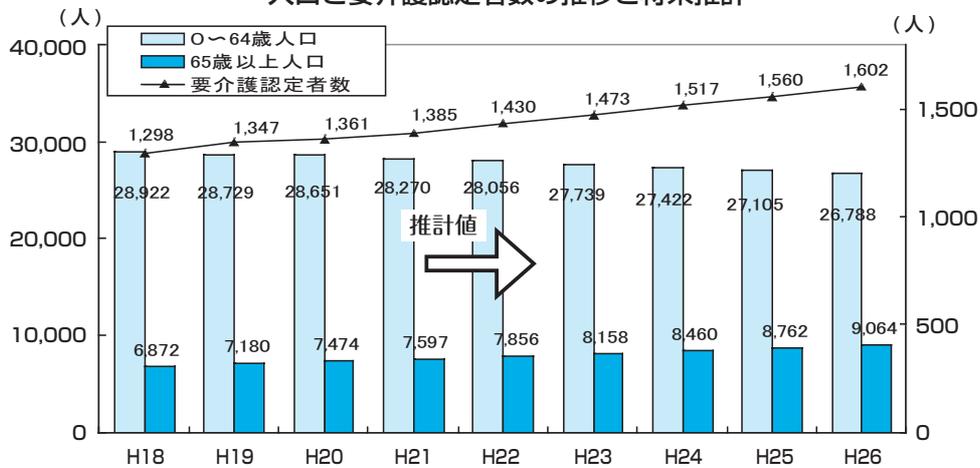
市町村の介護保険事業計画は 3 年ごとに見直され、この 3 年間の計画が市町村の保険料算定の基礎となります。

このたび、葛城市の第 3 期（平成 18 年度～平成 20 年度）介護保険事業におけるサービス利用状況等をふまえ、第 4 期（平成 21 年度～平成 23 年度）介護保険事業計画が見直されました。主な内容については次のとおりです。

①介護保険被保険者数（65 歳以上の方）は増加傾向にあり、葛城市においても今後、超高齢社会を迎えることが予測されます。

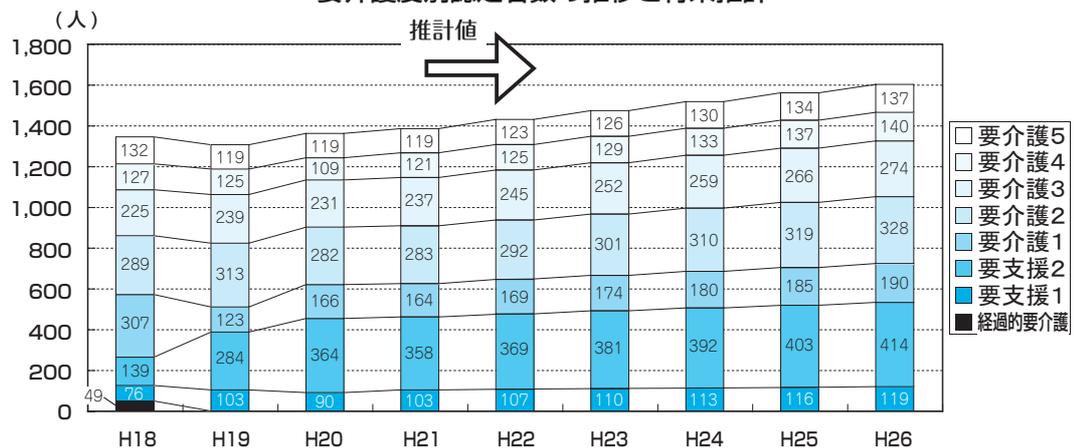
また、要介護認定者数も高齢化が進むことにともない、認定者数も増加することが見込まれますが、新予防給付等による重点的な介護予防を行うことで、高齢者の健康状態の維持・改善を図ります。

人口と要介護認定者数の推移と将来推計



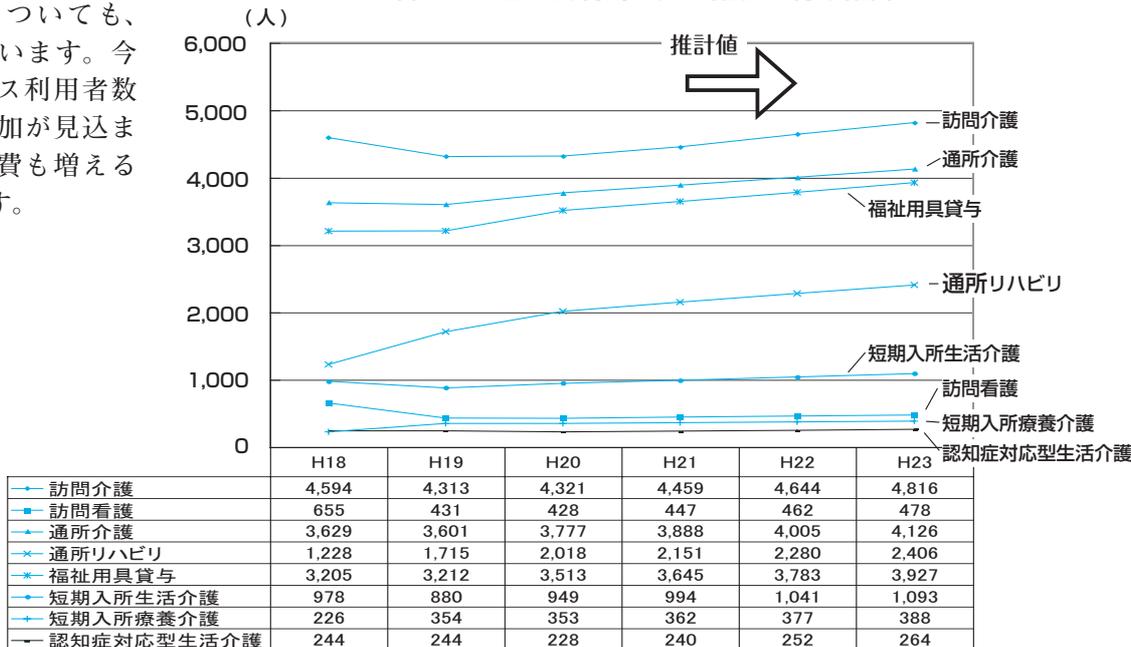
②次のグラフは、葛城市の要介護度別認定者数の推計です。年代ごとの認定率により算出しています。高齢になるほど認定率が高くなっています。

要介護度別認定者数の推移と将来推計

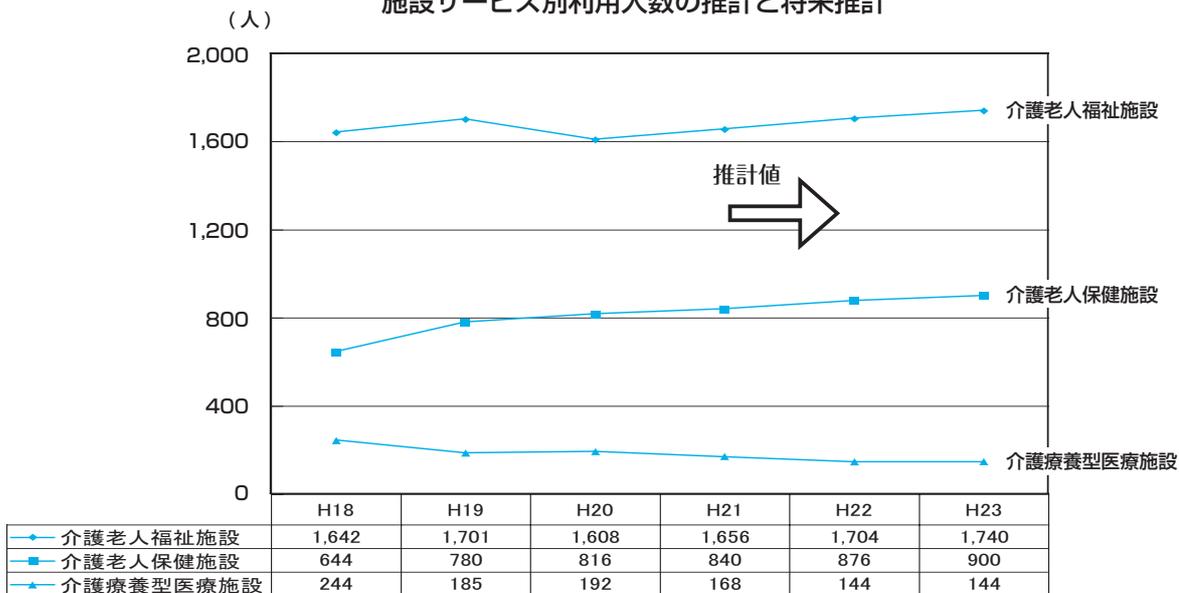


③居宅・施設サービス別の利用者数についても、年々増加しています。今後も、サービス利用者数や利用量の増加が見込まれ、介護給付費も増えることとなります。

主な居宅サービス別利用人数の推移と将来推計

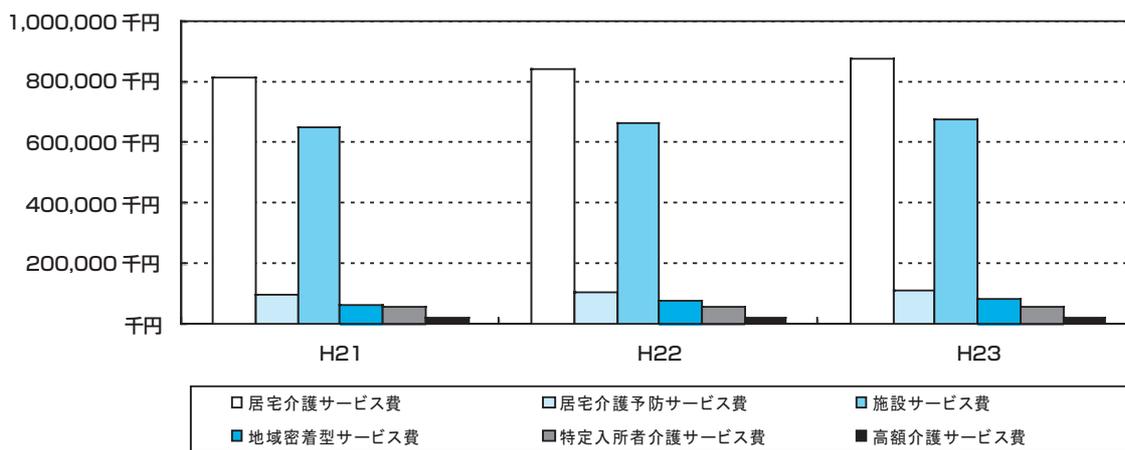


施設サービス別利用人数の推計と将来推計



④介護サービスの利用者数、利用量により算出された介護給付費の推計です。3年間で約53億8,800万円を見込んでいます。

介護給付費の推計



(高齢福祉課)

こんにちは地域包括支援センターです

いつまでも健やかに、住みなれた地域で自立した生活ができるように支援するのが地域包括支援センターの役割です。



今月は中嶋迪子さん(北花内)をご紹介します。中嶋さんは大正9年生まれの88歳、若い頃から編物が好きでよく編んでおられました。本格的に編物の技術を身に付けられたのは、32歳の時、大阪在住の徳久君子氏に師事されたからです。それ

地域包括支援センターでは、概ね85歳以上の方で、自分の特技や趣味を生きがいにも暮らされている方、ボランティア活動を通して社会貢献されている方等をご紹介します。いつまでも健康で、住みなれた地域で自立した生活を送るための参考にしたいだけだと思います。



からは日本の各地を講師として廻られ、技術を高めていかれました。昭和35年から63年まで奈良県公認校「洋影編物奈良学院」を自宅で運営されていきました。公民館などで編物を指導されてのち、現在は、週2回は自宅で、週1回は「いきいきセンター」で編物教室を開いておられます。

「デザインや色合いなどを工夫して、皆さんが見て『私も編んでみたい』と思うような作品を、皆さんより一足先に作っておかないといけませんので忙しいです。私は独りでやってきました。世間知らずですが、皆さんが良くしてくださるので、嬉し

高齢者作品展

高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、高齢者作品展を開催します。一人でも多くの皆さまから、出品をお待ちしています。

- ☆対象者：市内在住で満60歳以上の方
- ☆種別：日本画・洋画・書・工芸・手芸・写真の6種目
- ☆出品：1人1点
- ☆作品規格：特に無し
- ☆作品の提出期限：7月24日(金)
- ☆作品の受付場所：高齢福祉課
- ☆展示場所：ゆうあいステーション2階
- ☆展示期間：7月31日(金)～8月5日(水)
午前10時～午後4時 ※8月3日(月)は休館日



く思っています。普段心がけていることは、健康に注意することはもちろんですが、人のお付き合いいい、相手の方に、なるべくいやな感じを与えないように気をつけています。」
そのお言葉通りに、いつも笑顔で真っ直ぐ話し相手の目を見て話される中嶋さんです。

第38回 奈良県高齢者美術展

第38回奈良県高齢者美術展が、奈良県文化会館において、8月下旬に開催されます。

この美術展への出品につきましては、サイズ等の規格が定められていますので、出品を希望される方は、詳細を定めた出品規定書をお渡しさせていただきます。

申し込み期限は、6月22日(月)となっていますので、高齢福祉課までお申し出ください。尚、美術展への出品数、出品料につきましては、1種目につき、1人1点で、出品料は、1点1,000円となっています。

◎詳しくは、**高齢福祉課**まで

《元気高齢者募集!!》

地域包括支援センターでは、概ね85歳以上の方で、自分の特技や趣味を生きがいにも暮らされている方、ボランティア活動をして社会貢献されている方等を広報で紹介し、いきいき輝いた人生を送るための参考にさせていただきたいと思っております。お知らせください。自薦・他薦は問いません。

(地域包括支援センター)



”子育て支援センター”においでよ!

はじめまして友だちになろう!!

5月から3歳児の教室(キンダーランド)・年齢別つどい(わんぱくルーム・ひよこルーム)が始まり、同い年の子どもが集まりました。おうちの人とも子どもたちも初めて顔合わせをする人も多く、やや緊張しながらもお互いに声をかける姿も見られました。1年間、児童館や子育て支援センターでお互いの子育てを交流しながら、つながりを深めてほしいと思います。



キンダーランドのようす



わんぱく・ひよこルームのようす

※市内在住の未就園のみなさん、是非子育て支援センターや児童館に遊びに来てください。

子育てワンポイントアドバイス

☆生活リズムをつけましょう

- ・毎朝、決まった時間に起きましょう。
- ・1日3回決まった時間に食事をしましょう。
- ・主食・主菜・副菜のバランスのとれた食事をしましょう。
- ・太陽を浴びながら、体を動かすあそびを経験させましょう。
- ・毎晩、決まった時間に寝ましょう。



毎日同じことを繰り返す生活のリズムを小さいうちからつけてやることで、子どもたちは安心して生活を送ることができ、生きる力の基礎も培います。まず、大人が子どもと一緒にやってみましょう。

子育て情報コーナー

☆乳幼児のための食中毒予防

じめじめした梅雨期に入ります。食中毒予防のためにも手洗いを励行しましょう。

目には見えなくても、手指にはたくさんの細菌がついています。手指についた細菌を落とすため、石鹸でていねいに洗うことが必要です。(消毒液を使うとより効果的です。)

おうちの方もお子さんも、手を洗う習慣を身につけましょう。

例えば

調理する前・調理中・食事する前・ペットを触った後・トイレの後・おむつかえの後

このような時には必ず手を洗いましょう。



6月～7月の予定

	月	火	水	木	金	土	日
6月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30					
7月			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		

■ つどいの広場 ■ キンダーランド
 ■ わんぱくルーム ■ ひよこルーム

<お知らせ>

- ・7月18日(土)にお楽しみ土曜日(なつまつり)を開催します。
- ・7月22・23・27・29・30日のつどいの広場で“中学生とのふれあい交流”を予定しています。(8月にも4回の予定)

※つどいの広場・年齢別つどいは、子育て支援センター、當麻・磐城児童館で行っています。

お話を楽しむ日 午前10時30分から

- 6月 8日(月) 當麻児童館
- 6月 10日(水) 磐城児童館・子育て支援センター
- 7月 8日(水) 子育て支援センター
- 7月 13日(月) 磐城児童館

童謡を楽しむ日 午前10時から

- 6月 1日(月) 磐城児童館
- 7月 6日(月) 當麻児童館

子育て支援センターでは、未就園児親子を対象に支援を行っていますが、子育ては地域ぐるみの支援も必要です。地域のおじいちゃん・おばあちゃん、子育てを終えた先輩の方々もどうぞ子育て支援センターや児童館にお越しいただき、子育て中のお母さん方にアドバイスをお願いします。

◎詳しくは、

葛城市子育て支援センター(新庄健康福祉センター内)

☎ (69) 5241 FAX (69) 5301 まで

「まちの達人さん」紹介！ — 生涯学習人材バンク —

市内・在住在勤の方で豊かな知識・経験・技能などを持っておられるみなさんに、ボランティア活動として学校教育や社会教育のお手伝いをいただく、平成21年度の生涯学習人材バンク「まちの達人さん」が次のとおり登録をされていますのでお知らせします。

市内で自主的に活動されている団体・グループ・サークルなどで講師を探しておられる場合などに、この人材バンクをご利用ください。

(順不同・敬称略)

	氏名	指導分野
1	小泉 聡子	英会話
2	阪本 上子	歌謡 (カラオケ)
3	上田かつみ	ピアノ
4	谷口 美紀	アロマセラピー
5	増井 和代	大正琴
6	角尾 英代	ポーセラーツ (手芸)
7	岩下 洋一	森林インストラクター・自然観察会
8	村上 梅香	生花
9	木田 尚正	バスケットボール (中学)
10	筒井 壽子	新舞踊と盆踊り
11	木田 尚斗	バスケットボール・トレーニング
12	児島 章子	シルバーアクセサリー
13	飯田 俊昭	囲碁
14	高田 潤一	囲碁
15	森本 眞司	囲碁
16	吉村 正好	囲碁
17	渡本 詔司	囲碁
18	平松 泰郎	インド、中国思想哲学
19	森岡 久幸	囲碁
20	堀脇 純子	園芸
21	生野 悦子	園芸
22	木村 匡子	農産加工
23	川崎 洋子	アロマセラピー
24	榊 芳弘	バレーボール (小・中学生)
25	原田 幹雄	囲碁
26	福本 育子	囲碁

	氏名	指導分野
27	佐藤 良介	囲碁
28	弓場 定雄	学校安全支援
29	楠 千幸	学校教育支援
30	實盛かをる	ソフトテニス
31	田畑 滋久	面白理科実験・インターネット
32	井森 明美	演劇指導
33	辻口 勝儀	囲碁
34	佐野勇次郎	囲碁
35	黒木 勉	囲碁
36	吉村和千代	料理
37	城下 彦弥	ソフトテニス (中学生)
38	多田 正明	ソフトテニス (中学生)
39	白石 栄一	ソフトテニス (中学生)
40	東元 明則	バスケットボール (中学生)
41	吉村 雅子	手芸・パッチワーク・キルト・編み物
42	西本 房乃	介護
43	小島 和彦	パソコン (HP作成)
44	竹本 みね	歌唱 (カラオケ)
45	鷲見恵美子	琴 (生田流)
46	金森 静子	四柱推命学・方位学
47	瓦野 陽子	花全般 (フランス スタイル)
48	島田 好昭	理科
49	實盛 章	ソフトテニス
50	牧寺 敬久	竹細工 (竹を使って昆虫づくり)
51	仲川 広志	料理 (食育)

◎詳しくは、生涯学習課まで

歴史博物館ガイド



【公開講座】

『葛城学へのいざない』(第3回)

「葛城地域における古墳出現期の土器」

日 時：6月13日(土) 午後2時～

講 師：青木 勸時氏 (天理市教育委員会)

会 場：歴史博物館2階「あかねホール」

定 員：100名程度

申 込：電話または、直接窓口にて受付

【展示会】

春季企画展

『石光寺 一ありし塔をもとめて』

葛城市染野にある石光寺旧境内地での発掘調査で出土した考古資料等を展示し、その調査成果を紹介いたします。

会 期：5月2日(土)～6月21日(日)

入館料：通常の入館料が必要です。

◎詳しくは、歴史博物館 ☎ (64) 1414 まで

春季市民スポーツ大会結果 (4月12日～19日)

■軟式野球

(敬称略)

- 優勝 KR IKEYS
- 準優勝 東洋アルミニウム
- 第3位 モッチーズ
- 第3位 FALCON
- ソフトボール
- 優勝 當麻クラブ
- 準優勝 新庄スター
- 第3位 尺土クラブ
- 第3位 シャープ葛城
- バレーボール
- 優勝 セブンアップ
- 準優勝 当麻ひまわり
- 第3位 新庄クラブ
- 第3位 白鳳クラブ
- バスケットボール
- 優勝 白鳳クラブ
- 準優勝 キングスA
- 第3位 Laymans
- 第3位 ニューベアーズ
- 女子
- 優勝 新庄クラブ
- 準優勝 白鳳中学校
- 第3位 クライミーズ
- テニス
- 男子ダブルス
- 優勝 中 公宏 (定田)
- 吉村 祐哉 (新庄)
- 市川 雄治 (中戸)
- 堀田 晋也 (定田)
- 秋井 一輝 (南今市)
- 西川 竜矢 (太田)
- 尾崎 健二 (北花内)
- 本井 孝純 (定田)
- 女子ダブルス
- 優勝 西川登志恵 (寺口)
- 池田 博子 (竹内)

- 準優勝 大垣希容子 (尺土)
- 第3位 鞠山 和枝 (長尾)
- 第3位 西川 雅子 (北花内)
- 第3位 竹橋 直美 (葛木)
- 第3位 足高 明子 (中戸)
- 真鍋 美恵 (中戸)
- 混合ダブルス
- 優勝 市川 雄治 (中戸)
- 西川 雅子 (北花内)
- 準優勝 大垣 繁和 (尺土)
- 大垣希容子 (尺土)
- 第3位 堀田 晋也 (定田)
- 堀田 明美 (定田)
- 第3位 堀田 明美 (定田)
- 高橋 雅宏 (新庄)
- 第3位 高橋 雅宏 (新庄)
- 酒井 克子 (定田)
- 男子一般シングルス
- 優勝 吉村 祐哉 (新庄)
- 準優勝 森島 慎一 (薑)
- 第3位 吉村 祐馬 (新庄)
- 第3位 市川 雄治 (中戸)
- 男子壮年シングルス
- 優勝 市川 雄治 (中戸)
- 準優勝 高橋 雅宏 (新庄)
- 女子シングルス
- 優勝 堀田 明美 (定田)
- 準優勝 大垣希容子 (尺土)
- ソフトテニス
- 一般男子ダブルス
- 優勝 藤岡 淳 (榎原)
- 喜多 聡 (定田)
- 準優勝 生野 恵章 (北花内)
- 山本 勉 (柿本)
- 第3位 竹内 晃也 (北道穂)
- 石井 基博 (北花内)
- 北原 勝正 (林堂)
- 増田 敬男 (定田)
- 一般女子ダブルス
- 優勝 小柴佐知子 (北道穂)
- 浦島 美空 (定田)

- 準優勝 城下和賀子 (定田)
- 第3位 松尾 妙子 (西室)
- 第3位 神坂 由枝 (定田)
- 第3位 西本 和子 (大屋)
- 第3位 鎌田 悠子 (林堂)
- 武藤 久代 (南花内)
- 中学生男子ダブルス
- 優勝 中原 健徳 (林堂)
- 土浦 主税 (北花内)
- 準優勝 中村 晃士 (笛堂)
- 前川 亮介 (北花内)
- 第3位 南島 晃 (北花内)
- 竹内 康盛 (北道穂)
- 第3位 仲嶋 達也 (寺口)
- 金井 匠 (笛堂)
- 中学生女子ダブルス
- 優勝 西村まりや (今在家)
- 藤山みやこ (長尾)
- 準優勝 鎌田 美咲 (當麻)
- 第3位 巽 紋葉 (加守)
- 第3位 笹野 真央 (林堂)
- 市川こころ (北花内)
- 高木 真輝 (竹内)
- 第3位 高木 真輝 (竹内)
- 上平恵理子 (長尾)
- グラウンドゴルフ
- 優勝 石井 孟 (定田)
- 準優勝 板木 哲男 (北花内)
- 第3位 土橋 康子 (竹内)
- ゲートボール
- 優勝 蔵内 隆 (西辻)
- 中谷 嘉行 (兵家)
- 奥野 保巳 (定田)
- 増田 和子 (尺土)
- 足高シゲノ (中戸)
- 辻井 勝 (北道穂)
- 林 弘 (竹内)
- 吉村 弘子 (南今市)
- 杉野 茂介 (兵家)
- 森本 幸代 (定田)

- 第3位 勝浦 光彦 (尺土)
- 高橋 幸子 (加守)
- 本田千恵子 (兵家)
- 桜井サカエ (林堂)
- 山本 教嗣 (新在家)
- バドミントン
- 男子ダブルス1部
- 優勝 宮城 陽一 (定田)
- 高谷 誠 (加守)
- 準優勝 宇野 慎一 (尺土)
- 横山 慎也 (八川)
- 第3位 佐藤 信次 (北花内)
- 田中 泰弘 (忍海)
- 第3位 巽 啓 (北花内)
- 保積 完聡 (定田)
- 女子ダブルス1部
- 優勝 吉田 夢 (當麻)
- 宮内 麻伊 (長尾)
- 準優勝 明石 理佐 (加守)
- 中嶋 恵子 (勝根)
- 第3位 藤田由美子 (北花内)
- 小林美貴子 (新庄)
- 第3位 坂井 鈴子 (竹内)
- 佐藤はるみ (北花内)
- 混合ダブルス1部
- 優勝 和田 多持 (中戸)
- 堀川 純世 (北道穂)
- 高谷 誠 (加守)
- 明石 理佐 (加守)
- 保積 完聡 (定田)
- 保積香穂里 (定田)
- 宇野 慎一 (尺土)
- 金沢 正子 (北花内)
- 男子ダブルス2部
- 優勝 上田 泰夫 (加守)
- 會 友吾 (長尾)
- 小西 正美 (西室)
- 赤木 基延 (定田)
- 宮崎 将 (定田)

- 第3位 浦野 文男 (笛堂)
- 村上 雅恵 (南道穂)
- 井村 彩香 (葛木)
- 女子ダブルス2部
- 優勝 貝崎 啓子 (定田)
- 小西 早苗 (西室)
- 落合 知子 (長尾)
- 藤川奈津美 (尺土)
- 第3位 中野とつき (定田)
- 長屋 和子 (尺土)
- 第3位 仲川 純子 (南今市)
- 原 誉 (定田)
- 混合ダブルス2部
- 優勝 小西 正美 (西室)
- 小西 早苗 (西室)
- 上田 泰夫 (加守)
- 準優勝 藤川奈津美 (尺土)
- 小西 和子 (西室)
- 第3位 和子 奈由 (竹内)
- 浦野 文男 (笛堂)
- 第3位 仲川 純子 (南今市)
- 川本 未歩 (加守)
- 吉田 鈴 (當麻)
- 川本 麻衣 (加守)
- 中川 楓 (八川)
- 第3位 中川 奈美 (當麻)
- 和田 奈由 (竹内)
- 第3位 岡 鈴香 (加守)
- 榊井友加里 (加守)
- 小学生ダブルス
- 優勝 横山恵里香 (八川)
- 神山 青生 (今在家)
- 神村 誠斗 (長尾)
- 森村 誠斗 (長尾)
- 和田 毬代 (竹内)
- 中蘆 茜 (木戸)
- 小林 栞菜 (長尾)
- 吉川 慶祐 (長尾)
- 第3位 宇野 元貴 (長尾)

(体育振興課)

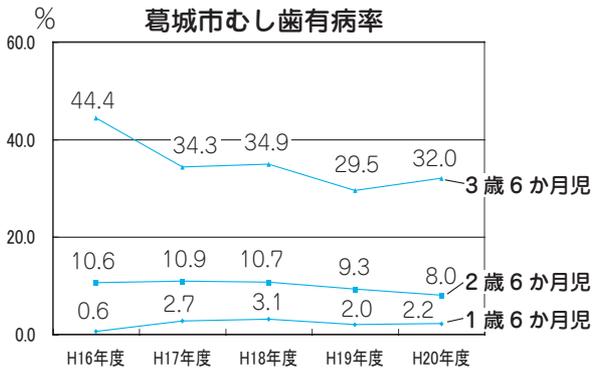


健康増進課 インフォメーション

健康増進課 / 新庄健康福祉センター
☎ (69) 9900



毎年6月4日から10日は「歯の衛生週間」です



葛城市では、健康なまちづくり計画「きらり葛城21」において、歯みがき習慣の普及、乳幼児からの歯の健康づくりなどに取り組んでいます。それ



「食べるよろこび」を与えてくれます。それは、健康で豊かな人生を過ごす上での重要な要素の一つと言えるでしょう。

みなさんは普段、ご自身の歯の健康のことを考えることがありますか？

新型インフルエンザの予防は従来のインフルエンザ予防と同じです。

新型インフルエンザは、従来のインフルエンザ予防と同じ方法で予防が可能です。「手洗い」「うがい」を実行することが予防に効果的です。また、無用な外出を控え、他人との接触を控えることも有効です。また、せきやくしゃみが出るときは、他人への感染を防ぐためマスクを着用しましょう。

奈良県では、新型インフルエンザに関する相談窓口「発熱相談センター」を開設しています。発熱やせき等のインフルエンザのような症状がみられる場合、お近くの医療機関にご相談や受診される前に必ず、**発熱相談センター ☎ 0742 (27) 8658** へご相談ください。(※5月19日現在、24時間対応。なお、相談時間等については、状況により変更される場合があります。)

※新型インフルエンザに関する情報は、奈良県ホームページまたは厚生労働省ホームページをご参照ください。

奈良県ホームページ
http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-9879.htm
厚生労働省ホームページ
<http://www.mhlw.go.jp/>

の成果として、各年齢で実施している健康診査でのむし歯有病率は、減少傾向にあると言えます(グラフ参照)。

また、今年度は市内の幼稚園等において、歯みがき指導教室を行います。紙芝居を通じてむし歯の恐さを知り、歯科衛生士の指導の下、実際に歯みがきを行います。幼少の頃から、歯みがきの大切さ、正しい歯みがきの方法を知ることが、その後の歯の健康づくりに重要です。

これを機会に、家族みんなで歯の健康について考え、正しい歯みがき習慣を身につけましょう。

特定健康診査を受診しましょう

平成20年4月から、各健康保険において、40歳から74歳までの被保険者を対象に特定健康診査を実施しています。

特定健康診査の実施方法は、加入している健康保険によって異なりますので、加入されている健康保険組合等にお問い合わせください。

葛城市では、葛城市国民健康保険に加入されている方を対象に特定健康診査を実施しています。受診資格を有する方には、5月中に受診券を送付しています。県内の指定実施機関または葛城市の実施する集団健康診査にて受診することができます。

なお、市内の指定実施機関

および葛城市の実施する集団健康診査においては、13項目の追加血液検査を同時実施しています。受診券に記載の有効期限内に受診してください。

また、今年度は75歳以上の後期高齢者医療制度に加入されている方にも、受診券を送付しています。特定健康診査と同様に、県内の指定実施機関または葛城市の実施する集団健康診査にて受診することができます。ご自身の健康管理のためにも、ぜひ受診しましょう。

詳しくは、健康カレンダーをご覧ください。健康増進課までお問い合わせください。

地域安全 ニュース

▼▼ 119 コーナー ▲▲

平成 21 年 4 月中	火災… 1 件	救急… 109 件	救助… 0 件
平成 21 年の累計	火災… 2 件	救急… 417 件	救助… 4 件

危険物安全週間

6月7日～13日

安全は意識と知識と心掛け

(全国統一標語)



私達の社会には、生活を豊かにするガソリン、灯油等の「危険物」がたくさんあり、燃料として使うほか塗料や化粧品等さまざまな化学製品の原料として使われています。

これらの危険物を取り扱う場合、その危険性をよく知り、正しい取り扱い方を身につけ、火災などの災害をおこさないよう、次の事項に気をつけましょう。

☆危険物の事故防止のポイント

- ガソリンをポリ容器で保管することは、法律で禁止されていますので、絶対にやめましょう。
- 保管場所は直射日光を避け、高温、火気を使う場所での保管はやめましょう。
- 必要以上に買いだめはしないようにしましょう。
- スプレー缶等の容器に表示されている注意事項をよく読んでから取り扱います。
- ガソリンスタンドで給油するときは、エンジンを止めましょう。

(消防署)

つけましたか？住宅用火災警報器！

消防法が改正され、全国一律に住宅用火災警報器等の取り付けが義務付けられて、設置完了期限(葛城市の既存住宅は平成21年5月31日まで)が終了しました。

設置されていない方は、消防法および葛城市火災予防条例違反となります。罰則はありませんが、火災から大切な自分や家族の命を守るため、火災をいち早く知らせる住宅用火災警報器を設置してください。

設置後または既に設置され届出されていない方は、必ず住宅用火災機器設置届出書を消防署予防課まで届出してください。届出用紙は、消防署にあります。

設置場所や取り付け方については、「広報かつらぎ」5月号をご覧ください。

悪質な訪問販売に注意しましょう。

高額な料金や設置手数料を請求したり、暴力的な言動での販売や消防署からの指導を装ったりするなどの悪質な訪問販売には十分注意してください。

詳しくは、葛城市中戸 475 番地

消防署予防課 ☎ (69) 7171 まで



不法就労防止にご協力を!!

来日外国人が

○ 不法入国

○ 不法残留

○ 許可されていない在留資格

で働く、いわゆる「不法就労」が犯罪の温床により、その発生を助長するなど日本の大きな社会問題となっています。

背景には

● 不法就労を斡旋するブローカー

● 悪質な事業者の存在

などがあり、「外国人労働者の保護」「良好な国際交流」に大きな影響を与えています。

外国人の雇用は、

『旅券』と『外国人登録証明書』で

「在留資格・期限」の事前確認を!

仮に在留資格の切れている外国人や、働く許可のない在留資格の外国人などを雇えば、「その雇用事業主も刑事罰」を受ける場合があります。

外国人の雇用などに関するお問い合わせは、

高田警察署 ☎ (22) 0110 まで

人権擁護委員制度を知っていますか？

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的な人権の擁護と人権尊重思想の普及と高揚が強く求められ、基本的人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。

このような背景の下に、昭和23年にまず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより、地域住民の中にあつて国民の基本的な人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

近年のわが国における人権問題の状況を見てみますと、児童、高



毎月11日は
人権を確かめあう日です

奈良県市町村人権・同和問題
啓発活動推進本部

葛城市人権問題啓発活動推進本部

てんいち先生



齢者および障害者などの社会的弱者に対する陰湿ないじめ・虐待などの事件は、年々深刻化する傾向が顕著であり、その上インターネットや携帯電話等の通信手段の急速な普及・発展により、これらの通信手段を悪用した名誉毀損やプライバシーの侵害など、人権問題は多様化しつつあります。

「人権の世紀」といわれる21世紀に入つて既に10年近くが経過しました。この間、法務省の人権擁護機関においては、人権尊重思想の普及と高揚のため人権擁護活動に積極的に取り組んできたところですが、いまだ、物質的な豊かさのみを追い求め、心の豊かさが大切にされない風潮、あるいは、他人へ

の思いやりの心が薄れ、自己の権利のみを主張する傾向が見受けられ、このような状況が様々な人権侵害を発生させる大きな要因の一つとなっています。

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち～
育てよう 思いやりの心～

そこで、本年度の啓発活動重点目標を標記のとおり定め、21世紀が「人権の世紀」であることを改めて思い起こし、国民の一人ひと

りが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、これを前提として他人の人権にも十分配慮した行動がとれるよう、相手の気持ちを考え、思いやることの大切さを一人ひとりの心に訴えて、すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現に向けた啓発活動を展開します。

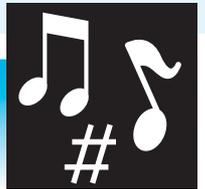
人権は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。自分だけでなくすべての人の人権が尊重されなければなりません。

国の内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることによって明るい社会を作ることが、わたしたちの願いです。

(人権政策課)

文化会館ニュース

新庄文化会館 ☎ (69) 4600
當麻文化会館 ☎ (48) 5000



★ お知らせ ★

THE BOOM
20th Anniversary
Live Tour 2009
My Sweet Home



2009. 9. 3(Thu) 開場 18:00 開演 18:30

【会場】葛城市新庄文化会館 マルベリーホール

【チケット料金】〔全席指定〕6,000円(当日券は500円増) ※友の会価格 5,500円
(1会員につき2枚まで)

※ 中学生までのお客様は、割引いたします。チケットをご購入の上、当日入場時に証明書(学生証・保険証等)を提示してください。
3,000円を返金いたします。

※ 3歳未満無料。ただし、座席が必要な方は有料です。

【前売り開始】 2009. 6. 6 (Sat) 10:00~ 電話予約 13:00~
【友の会先行電話予約】 2009. 5. 30 (Sat) 10:00~
【発売場所】 葛城市新庄文化会館 チケットぴあ・ローソンチケット
【主催】 葛城市 【お問い合わせ】 葛城市新庄文化会館 電話 0745-99-4600



世界も絶賛
第32回
モントリオール
世界映画祭
グランプリ
受賞

おくりびと

本木雅弘 広末涼子 山崎 勇
監督: 滝田洋二郎 脚本: 小山薫堂 音楽: 久石 譲
余 貴美子 杉本哲太 峰岸 徹 山田辰夫 橋本 良子 吉行和子 野野高史

見つけた仕事は、納棺師。人生最高の旅立ちのお手伝い致します。

日 時: 6月21日(日) 午後2時~
場 所: 當麻文化会館 ホール **入場無料**
主 催: 葛城市當麻文化会館
*当日の午後1時から入場整理券を配布します。
(ホール定員500席)

★ 催し物のご案内 (6月1日~6月30日) ★

新庄文化会館 (マルベリーホール)

月 日	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
6月14日(日)	ヤマハ音楽教室発表会	無 料	9:30~ 16:00	桜井誠文堂	0747-23-1313
6月29日(月)	葛城市寿連合会 福祉大会	関係者	13:00~ 16:00	葛城市寿連合会	0745-48-2811 【高齢福祉課】

當麻文化会館 (ホール)

月 日	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
6月7日(日)	(株)末吉楽器店 ジュニアエレクトーンフェスティバル	無 料	13:30~	(株)末吉楽器店	0745-22-5511
6月14日(日)	葛城市公式マスコットキャラクター 愛称発表会	無 料	10:00~	葛城市	0745-48-2811 【商工観光課】
6月21日(日)	當麻文化会館 映画鑑賞会	整理券	14:00~	葛城市當麻文化会館	0745-48-5000 【當麻文化会館】

*都合により一部催し物に変更になる場合がありますので、ご了承ください。
*準備、リハーサル等での使用に関しては本表に記載しておりません。
*詳細については主催者にお問い合わせください。

☐ は休館日

	6月							7月																											
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日														
新庄文化会館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5
當麻文化開館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5



図書館だより

新庄図書館 ☎ (69) 4646

當麻図書館 ☎ (48) 6000

★ 新着図書のご案内 ★

新着図書は、ほかにもいろいろあります。紙面に限りがありご紹介できませんが、ご来館の上、ぜひご覧ください。また、ホームページでもご覧いただけます。



- ① 人生は四十代からの勉強で決まる
- ② 遠い橋
- ③ 金子みすゞ母の心子の心
- ④ ムスタファの村
- ⑤ 晴れた朝それとも雨の夜
- ⑥ ペにろいやるのおにたいじ

- 鷺田小彌太
- 澤田ふじ子
- 詩と詩論研究会
- 森住卓
- 泉啓子
- 山中春雄

- 新庄図書館 一般
- 新庄・當麻図書館 一般
- 當麻図書館 一般
- 當麻図書館 児童
- 新庄・當麻図書館 児童
- 新庄図書館 児童

あなたのキモチを短歌にしませんか

第十二回葛城歌壇短歌募集

葛城市は、万葉歌人柿本人麻呂の生地であり、日本芸術院会員前川佐美雄の出身地として短歌には縁の深い土地です。この二人の偉大な歌人を記念して葛城市の生涯学習の拠点づくりと、短歌のふるさと「葛城」を目指し短歌の募集を行います。

応募方法：一人二首以内（自作未発表作品、応募作品の著作権は新庄図書館に帰属する）
 応募用紙または原稿用紙に、作品、住所、名前、年齢、電話番号を記入（漢字に必ずフリガナ）
出詠料：葛城市内在住者（子ども・大人）は無料
応募締切：8月31日（当日消印有効）
発表会：11月15日（歴史博物館あかねホール）
賞：柿本人麻呂賞・前川佐美雄賞 ほか
選者：英保 志郎氏・鏑木 正雄氏・筒井 早苗氏・松岡 裕子氏

応募先・お問い合わせ：新庄図書館

図書館連続講座 第4・5・6回参加者募集

おはなし講座
 日時：①6月13日（土）②7月18日（土）
 ③9月19日（土）
 午後2時～3時半

講 師：中尾 幸氏（竹の子文庫主宰）
場 所：當麻図書館 2階研修室
対 象：大人

短歌入門講座「短歌の魅力」受講者募集
 日時：7月2日（木）午後1時30分～3時
場 所：新庄図書館学習室
講 師：筒井早苗氏（新月短歌社代表）
申込先・お問い合わせ：新庄図書館

催しもの案内

映画会のお知らせ

日時：6月13日（土）午前10時
 場所：新庄図書館A.V.ルーム
 『あらしのよるに2』
 きむらゆういち作

おはなし会のお知らせ

★當麻図書館
 日時：6月7日（日）午後1時30分
 場所：當麻図書館2階
 おはなしの部屋

『小さい子のためのプログラム』
 絵本：くまさんおでかけ
 お話：しおちゃんとしょうちゃん

『大きい子のためのプログラム』
 絵本：あめふり
 お話：はっせんさんと雷

*おはなしが始まるとへやに入れません。時間に間に合うようご注意ください。

新庄図書館から 特別整理休館のお知らせ

新庄図書館では、6月18日（木）29日（月）の期間、特別整理のため休館します。なお、長期休館にともない5月30日（土）～6月17日（水）は特別貸出を行いますので、ご利用ください。貸出冊数はお1人10冊まで、返却期日は7月4日（土）です。利用者の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

■ は休館日	6月	7月
■ は整理休館日	月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日	月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日
新庄図書館	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	1 2 3 4 5
當麻図書館	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	1 2 3 4 5

情報

市役所へのお問い合わせ

新庄庁舎 ☎ (69) 3001
 當麻庁舎 ☎ (48) 2811

暮らし

税の納期

6月は、市県民税第1期分の納付月です。

納期限は6月30日(火)です。

納期内納付にご協力ください。

口座振替をご利用の方は、前日までに預貯金残高のご確認をお願いします。

(税務課・収納課)

イベント

葛城市公式マスコットキャラクター

愛称発表会

葛城市公式マスコットキャラクターの愛称を発表します。

また、その後、マスコットキャラクターの使用について説明会を行います。

日 時：6月14日(日) 午前10時～

場 所：當麻文化会館
 ◎詳しくは、商工観光課まで

「成人式を自らの手で…」

2010成人式を一緒に手伝ってくれる仲間を募集中です！

大人になる節目の日、成人式。

この一生に一度の記念すべき成人式を自分達の手で企画・運営してみませんか？平成22年成人式を、新成人と共に作り上げたいと考えています。スタップとして参加していただける方を募集します。

やってみようかなと思われる方、ご応募お待ちしております。

対象：平成元年4月2日～

平成2年4月1日生まれの人

締切：6月25日(木)

申込：生涯学習課

◎詳しくは、生涯学習課まで

短冊募集

「七夕」という小字が残る太田では、毎年7月7日に「棚機祭」が開催され、相撲館や太田地区などで願い事を書いた短冊をつけたササ飾りが棚機の森へ奉納されています。

本市では、奉納する短冊を一般募集しています。願い事を書いた短冊は、市相撲館に持参いただくか郵送で送付してください。

締切：7月6日(月)

郵送先：〒639-0276

葛城市當麻83-1 葛城市相撲館
 ◎詳しくは、相撲館☎(48) 4611まで

中途失明者等生活訓練事業

この事業は、中途失明者等の視覚障害者に対して、将来の生活の方途を見出すために必要な助言、指導並びに自立生活に必要な前訓練としての歩行訓練、コミュニケーション訓練等を行い、社会参加の促進を図ることを目的としています。

事業主体等：実施主体は、奈良県

事業の運営は、社会福祉法人日本ラ

イトハウス視覚障害者リハビリ

テーションセンターに委託

対象者：奈良県内に居住する在宅の

重度の視覚障害者

訓練の実施方法：対象者の家庭に指

導員を派遣して実施

経費：訓練を受けるための経費

は、県が負担。ただし、教材等の実

費は、対象者の負担になることがある

※訓練を希望される方は、6月25日

(木)までに、社会福祉課へお申し

出ください。

※申込者が予定人数を上回った場合

は、新規の方が優先になります。

◎詳しくは、社会福祉課まで

第29回膠原病医療講演会と医療相談会

主催：全国膠原病友の会奈良支部

日 時：6月28日(日)

午後1時から4時30分

(正午から受付開始)

場 所：

奈良市男女共同参画センター

「あすなら」大会議室ホテル日航2F

奈良市三条本町8番1号

JR奈良駅西口改札を出てすぐ
 参加費：500円(会員外の資料代)

医療講演：

「膠原病の基礎知識と合併症」

山田秀樹先生

医療法人 希 二上駅前診療所

「膠原病患者の妊娠・出産・更年期障害」

大野木輝先生

奈良県立医科大学附属病院 産婦人科

医療相談：

山田秀樹先生 二上駅前診療所

大野木輝先生

奈良県立医科大学附属病院

井上隆智先生 大野記念病院

金山良春先生 金山内科クリニック

申込先：TEL・FAX

0744(42) 0699(大森方)

(注)参加ご希望の方は、6月25日ま

でにTEL・FAXにてお申し込

みください。

◎詳しくは、社会福祉課まで

その他

葛城市中小企業資金融資制度

葛城市内の中小企業者が安定な経営を行っていただくため、経営安定のための「運転資金」、近代化に必要な「設備資金」の資金融資制度の受付を6月1日(月)から行います。

融資限度額、融資期間等、詳しい内容については、商工観光課までお問い合わせください。

(商工観光課)

若者の就職に関する無料相談

仕事・就職に関して「どうしていいかわからなくて悩んでいる、困っている、気軽に相談にのって欲しい」「就職訓練のことを知りたい」「うちの子の職業選択の助言をする参考にしたい」などの解決に専門の相談員（カウンセラー）がお待ちします。

相談を希望される方は、予約制（相談日1日につき4人まで、1人1時間）です。電話でお申し込みください。

- 日時：6月9日（火）午後1時～5時
- 場所：当麻庁舎市民相談室
- 対象者：市内在住のおおむね35歳までの若年者およびその保護者
- 予約申込先：商工観光課
- 詳しくは、商工観光課まで

労働保険年度更新について

平成21年度の労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新手続きは、6月1日から7月10日までの期間です。

期日までの手続きをお願いします。
 ●注意：期日までに申告書の提出がない場合は、政府が保険料等の額を決定し、さらに追徴金（保険料の10%）を課すことがあります。

●早期申告納付のお願い：申告・納付期日である7月10日（金）は、金融機関・郵便局窓口において大変混雑が予想されます。混雑緩和のため、早期の申告・納付にご理解・ご協力をお願いします。

●詳しくは、葛城労働基準監督署
 ☎(52) 5891

経済センサス

または、ハローワーク大和高田
 ☎(52) 5801まで



基礎調査にご協力をお願いします

7月1日、全国すべての事業所および企業を対象に調査が行われます。調査の結果は、国、都道府県、市区町村がこれからの地域開発や都市計画など私たちの生活をより良くするために必要な基礎資料となります。

6月中旬より調査員が各事業所へ調査票をお届けしますので、必ずお受け取りになって、もれなくご記入ください。調査票に記入していただいた内容を他に漏らしたり、統計法に規定された目的以外に使用することは、法律で固く禁じられていますので、安心してありのままをご記入ください。

●詳しくは、コールセンター
 ☎0570-002171
 または、企画調整課まで

「かもきみの湯」休館日のお知らせ

施設のメンテナンスのため、休館日をご利用の方には大変ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願ひします。

●休館期間：6月22日（月）～25日（木）の4日間

●所在地：御所市大字五百家333番地
 ●詳しくは、かもきみの湯
 ☎(66) 2641まで

今月の無料相談

増改築・耐震無料相談

- 日時：6月7日(日)・7月5日(日) 午前9時～正午
 場所：当麻文化会館団体交流室
 連絡先 ☎(69) 2753
- 日時：7月25日(土) 午後1時～5時
 場所：中央公民館会議室
 連絡先 ☎(69) 2877
 お問い合わせ／上記連絡先
 または都市整備課

消費者生活相談

「架空請求や悪質商法」などの消費生活に関する相談に応じます。

- 日時：6月8日(月) 15日(月) 22日(月)
 午前10時～正午・午後1時～4時
 場所：当麻庁舎市民相談室
 お問い合わせ／商工観光課

中南和法律相談センター法律相談

●申込：相談は予約面談制(30分)ですので、必ず奈良弁護士会に電話で事前予約してください。
 *日時・場所等は、電話の際ご確認ください。
 お問い合わせ／奈良弁護士会
 ☎0742(22)2035

健康相談

●日時：6月24日(水)
 受付：午前10時～11時
 場所：新庄健康福祉センター
 内容：血圧測定・尿検査など
 ※健康手帳をお持ちの方はご持参ください。
 お問い合わせ／健康増進課

乳幼児健康相談

●日時：6月10日(水)・11日(木)
 受付：午前10時～11時
 場所：当麻保健センター

●日時：6月25日(木)・26日(金)
 受付：午前10時～11時
 場所：新庄健康福祉センター
 内容：身体測定、保健師・管理栄養士による個別相談
 ※母子健康手帳をご持参ください。
 お問い合わせ／健康増進課

人権・行政・心配ごと相談

- 日時：6月11日(木) 第2木曜日 午前9時～正午
 場所：葛城市役所(新庄庁舎)
 - 日時：6月18日(木) 第3木曜日 午前9時～正午
 場所：忍海集会所
 - 日時：6月25日(木) 第4木曜日 午前9時～正午
 場所：当麻文化会館
- ◎申込：不要(先着順)
 お問い合わせ／
 人権政策課・総務財政課
 ☎(69) 3001
 社会福祉協議会
 ☎(48) 3373

法律相談

●日時：6月18日(木) 第3木曜日 午後1時～4時
 場所：葛城市役所(新庄庁舎)

●日時：6月25日(木) 第4木曜日 午後1時～4時
 場所：当麻文化会館

◎申込：相談(20分)は予約制になっていますので、秘書課までお申し込みください。
 お問い合わせ／秘書課

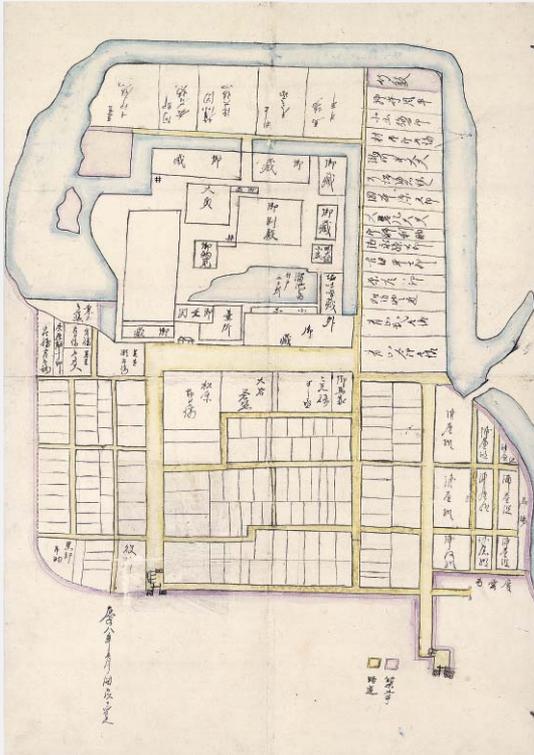
葛城市ふるさと探訪 3

『屋敷山古墳と新庄陣屋』

屋敷山公園にある屋敷山古墳は、なぜ屋敷山古墳というのでしょうか。実は、古墳の上に、屋敷があったため、屋敷のあった山ということで、屋敷山と呼ばれるようになり、それがそのまま古墳の名前になったのです。

屋敷が建てられた時期は、今から四百年あまり前の一七世紀初頭頃です。建てた人は、新庄藩初代藩主の桑山一晴（くわやまかずはる）です。桑山一晴は、屋敷山古墳の上に、写真の絵図にみられるような、建物がたくさんある城（陣屋）、つまり屋敷を築きました。絵図の中央上側の「大奥」や「御別殿」と描かれているところが屋敷山古墳にあたります。

（歴史博物館）



【新庄陣屋絵図（慶雲寺蔵）】

葛城市歌「緑の風」の携帯電話向け配信をしています。

下記 URL または QR コードより携帯電話でアクセスしてください。

<http://www.city.katsuragi.nara.jp/indexk.html>



※機種によってはダウンロードしていただけない場合がありますので、ご了承ください。

※オリジナルCDを希望される方は、新庄庁舎3階 企画調整課にて500円で販売しています。

葛城市歌「緑の風」

作詞 北川 康宏
作曲 キタ・タロ

1. 昇る朝陽の輝きが
大和の郷を包み込む
金剛 葛城 二上の峰を
見上げて育つ 若い夢
緑の風も 爽やかに
明日へ旅立つ 葛城よ

2. 燃える思いと 微笑みが
大和の郷に 幸を呼ぶ
誰もがやすらぐ 憩いの街に
色も優しい 二輪菊
心の糸を 結び合い
明日を見つめる 葛城よ

3. 巡る季節の彩りが
大和の郷を 染めてゆく
遙かな歴史の 旅路の跡を
現在に伝える 来迎会
希望の鐘を 響かせて
明日へ翔く 葛城よ